

長野県総合5か年計画における交通安全計画の目標

【令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）】

■達成目標

指標名	現状	目標	備考
交通事故 死者数	46人 (2022年)	45人以下 (2025年)	交通事故の死者数 [国の第11次交通安全基本計画をもとに設定]

■施策の総合的展開

1 県民生活の安全確保

(1) 目指す姿

社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する犯罪や、交通事故、食品・医薬品等の安全など、日々の生活に影響を及ぼす様々なリスクが最小化され、県民の安全・安心な生活が維持されています。

(2) 施策の展開

ア 交通安全対策の推進

- 分析に基づく交通事故防止対策のほか、季別の交通安全運動や、参加・体験・実践型の交通安全教育・啓発の実施により、県民の交通安全意識を醸成し、交通事故のない安全・安心な社会を構築
- 高齢運転者向け交通安全指導者養成研修や、認知機能検査等の結果に応じた講習、一定の病気等の疑いがある運転者に対する安全運転相談等を実施することにより、高齢運転者等の事故防止を推進
- 登下校中の交通事故をなくすため、通学路交通安全プログラムに基づき、見守り活動や歩道整備など児童の安全確保に向けた取組を継続的かつ着実に実施
- 歩道の設置や交差点の改良、道路情報板や案内標識等の整備、高度化信号機等交通安全施設の整備、道路の拡幅や4車線化、バイパス化等により、安全で安心な生活環境を整備

2 災害に強い県づくりの推進

(1) 目指す姿

過去の災害の教訓を踏まえたインフラ整備の推進や地域防災力の強化により、激甚化・頻発化する自然災害から、県民の生命と財産が守られています。

(2) 施策の展開

ア 災害に強いインフラ等の整備の推進

- 道路法面の落石等危険箇所の解消により、道路ネットワーク機能を強化
- 無電柱化推進により、災害時における輸送避難空間を確保
- 防雪・消雪対策や効果的・効率的な除融雪により、冬期期間の安全な道路交通を確保

3 社会的なインフラの維持・発展

(1) 目指す姿

施設の統廃合や共有、管理の共同化などにより、持続可能なインフラ管理体制が構築され、人口減少下においても県民の安全・安心な生活が維持されています。

(2) 施策の展開

ア インフラの長寿命化と生活インフラの経営基盤の強化

- 道路パトロールや道路情報モニターの設置等により、安全で快適な道路環境を維持
- 橋梁、トンネル、道路附属物等の更新、修繕、撤去等により、道路施設の長寿命化を推進

4 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上

(1) 目指す姿

自家用車に頼らなくても大きな不便を感じずに、誰もが安心して通院・通学などの日常生活を送っています。

(2) 施策の展開

ア 県内・地域における移動の足の確保

- 駅舎のエレベーター設置や低床バス・UDタクシー（ユニバーサルデザインタクシー）の導入支援等により、公共交通のバリアフリー化を推進
- 高齢者の運転免許返納を促進するため、高齢者の移動手手段の維持・確保に向けた取組を推進

5 充実した医療・介護提供体制の構築

(1) 目指す姿

超高齢化や新興感染症のまん延などの社会の変化に対応できる地域医療や介護の体制が構築され、県民がどこに住んでいても安心して医療・介護サービスを受けることができます。

(2) 施策の展開

ア 医療提供体制の充実

- 救命救急センターの運営基盤の強化やドクターヘリ運航への支援により、救急医療提供体制を確保

6 本州中央部広域交流圏*の形成

(1) 目指す姿

高速交通網等が整備され、地域間交流や観光の促進、県内産業の更なる発展につながっています。

(2) 施策の展開

ア 高規格道路等、道路ネットワークの整備の推進

- 中部横断自動車道・中部縦貫自動車道・三遠南信自動車道・松本糸魚川連絡道路等の高規格道路のミッシングリンク解消やスマートICの整備により、観光振興、産業発展を促進
- 道路ネットワークの整備により、都市と地方の交流を促進するとともに、鉄道駅・空港・観光地・工業団地等へのアクセス性の向上、渋滞の解消や地域の生活を支える道路網を形成